

報道各位

バス停付近のベンチや上屋等の 設置を支援します

補助対象事業



公民連携によるバス待ち環境の充実を目的に、バス停付近に上屋やベンチなどを設置する際に半額を補助する制度を設立しました

新潟市は、コロナ禍においてバス利用者が大幅に減るなか、バスのネットワークを維持確保するため、バスの利便性を向上させるとともに、高齢者や障害者の方々が移動しやすくなるよう、地域や民間がバス停付近にベンチや上屋等を設置する際の経費を一部補助する制度を令和4年12月に創設し、受付をスタートしました。

上屋等に広告掲載することで、維持管理費に充てていただくことを想定しています。



施設整備にかかる費用に対し、本市が他都市と比べても大きい最大400万円という補助を行うことで、バス交通の衰退を抑えるべく、公民連携でバス待ち環境の充実を図っていきます。(ベンチは最大25万円)

本制度は、利用者や地域、企業にとって、それぞれにメリットを享受しながら取り組める仕組みとなっています。

※補助対象事業ごとに補助上限を設け、予算の範囲内での運用を行います。

制度の詳細は右記QRコードを参照ください。
つきましては、市民の皆さまへの周知にご協力
いただけると幸いです。



【市HP】

【お問い合わせ先】

新潟市 都市政策部 都市交通政策課
担当：新交通推進室 佐原・中山
電話：025-226-2753